

公告

分任契約担当官
自衛隊熊本病院
会計課長 下之園 学

下記のとおり、一般競争入札を実施するので、入札心得及び契約条項等承知の上参加されたい。

1 競争入札に付する事項

(1)

件名	規格	予定数量	単位	備考
令和4年度熊本駐屯地都市ガス需給	仕様書のとおり	6,600	m ³	

(2) 履行場所 自衛隊熊本病院

(3) 履行期間 令和4年4月1日00:00～令和5年3月31日24:00

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成31・32・33年度、又は令和1・2・3年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「物品の販売」D等級以上に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

入札参加を希望する者は、仕様書受領の際に競争参加資格審査結果通知書（写）を提出すること。

(4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。

(5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(8) ガス事業法に基づき一般ガス事業者又はガス導管事業者としての許可を受けている者。

入札参加を希望する者は、許可を受けていることを証明する書類（写）を提出すること。

3 入札及び契約心得を示す場所

自衛隊熊本病院総務部会計課、西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdw/wae>)

4 競争執行の日時及び場所

(1) 入札日時 令和4年2月15日（火）09時30分～

(2) 入札場所 陸上自衛隊熊本駐屯地 屋内訓練場

5 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ、自衛隊熊本病院、陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊北熊本駐屯地

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

免除。ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定都市ガス使用量に契約金額（ガス料金単価）を乗じて得た額に基本料金を加算した額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 落札決定方法

(1) 入札金額は、予定都市ガス使用量に対する、各社において設定する単価を記載すること。（小数点第2位までとする）仕様書に提示する都市ガス使用量の対価を入札書に記載された入札単価に従って計算した総価（年間の予定都市ガス料金であり、整数とする）で判断するので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。予定価格の制限に達しない場合は再度入札を実施する。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

(1) 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札、仕様書を受領しなかった者の入札

(2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 契約書の作成（契約締結）

(1) 作成する。

(2) 様式 駐屯地用標準契約書

(3) 付帯する特約条項

ア 談合等の不正行為に関する特約条項

イ 暴力団排除に関する特約条項

10 その他

- (1) 入札参加を希望する者は、1月26日（水）から2月10日（木）までに仕様書を受領すること。
- (2) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 入札については、入札会場において当病院所定の入札箱に入札することを基本とする。但し、遠方等の理由により直接入札できない場合は、郵便による入札を可能とする。このため、電話・ファックスによる入札を認めない。なお、郵便入札の場合は、封筒に入札書である旨を明記し、2月14日（月）17時までに会計課に到着したものを有効とする。この際、担当者に電話にて到着の確認を行うこと。また、郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。
- (4) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- (5) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (6) 入札・契約事項に関する問い合わせ先
〒862-0902 熊本県熊本市東区東本町15-1
自衛隊熊本病院総務部会計課契約班 担当：橋本
TEL 096-368-5113（内線5522）
FAX 096-368-2720（直通）
- (7) 仕様書に関する問い合わせ先
自衛隊熊本病院総務部管理課 担当：中村
TEL 096-368-5113（内線5258）